

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	黒川 悠輔
論文題目	クリティカル・リーディングの理念と方法に関する原理的探究 —ことばと権力の関係を捉える教育実践の構築に向けて—

審査要旨

本論文は、批判的言語意識 (Critical Language Awareness) と呼ばれる教育論の枠組みに位置づくクリティカル・リーディングの理念と方法について、原理的な観点から考察を深めることによって、クリティカル・リーディングの理論的基盤を整備し、今後の理論および実践の方向づけをおこなうことを目的とした論文である。原理的探究という本研究の重要な成果は、ことばと権力との関係を捉えながら社会の問題状況を批判的に乗り越えていこうとするクリティカル・リーディングに関する従来の理論に考察を加えただけでなく、そうした理論の成立根拠を問い、より根本的な次元における基礎づけをおこなった点にみることができる。たとえばクリティカル・リーディングにおいて中心的な概念である権力の捉え方を存在論的な観点から明確化し、また権力批判の方法論を批判的实在論によって基礎づけている。さらには教育における政治性・政治的中立性の捉え方自体を問い直している。そしてそこで示された権力批判の理念と方法に関する基礎理論的枠組みを土台として、すでにウォレスなどを中心におこなわれてきたクリティカル・リーディングの理論化と実践の再解釈および再構築をおこなっている。今後、ことばと権力の関係を捉えるクリティカル・リーディングの理論と実践を構築していく上で、本論文が提示した理念的的方法的側面からの原理的な探究の成果は大きな意味をもってくると言うことができる。

論文は全体で7章で構成されている。序章では、本研究の目的と国内外における批判的言語意識およびクリティカル・リーディングの先行研究が整理され示されている。第1章では、権力の概念規定をめぐる問題と権力批判の理念について考察されている。本研究では、社会における抑圧状況の批判的克服という関心に照らして権力を捉える必要があることから、構造構成主義を援用して関心相関的に権力を捉えるという方針を提示している。

第2章では、批判的ディスコース分析 (CDA) と呼ばれる言語分析の研究領域に注目し、ことばを通して権力批判をおこなうための方法原理について考察されている。CDAは、言語論的転回以降のことば観の流れに位置づくものであり、言語理論としてはハリデーらによる選択体系機能言語学を取り入れつつ、抑圧された人びとを擁護するために社会変革へ積極的にコミットしていこうとする政治的な理念に導かれた研究および実践である。ただCDAには理論的基盤に曖昧なところがあり、本研究ではそれを批判的实在論によって存在論的および認識論的に基礎づけをおこない、CDAの理論的枠組みと権力概念の再解釈を試みている。

第3章では、CDAを教育実践の場に応用したCLAとその一部門をなすクリティカル・リーディングそしてCLAとその基本的な教育理念を共有する批判的教育学などの関連(枠組)と、ジルーらによって理論化された批判的教育学やウォレスによるクリティカル・リーディングなどの具体的な分析実践例について考察されている。そして日本の学校教育の文脈にこのクリティカル・リーディングを導入することを意識し、近年の日本におけるクリティカル・リーディングへの注目と、内容的に関連のある「評価的・批判的な読み」の系譜について検討し、日本においてCLAの枠組みにもとづくクリティカル・リーディングを実現していくためには、その方法論の提示と政治性をめぐる問題への取り組みが不可欠であることを示している。

第4章では、第3章で提示された課題を受けて、日本の公教育における政治性の問題について考察されている。イギリスそして日本における教育の政治的中立性原則をめぐる問題状況を概観

氏名 黒川 悠輔

したうえで、教育において政治的中立性の確保は原理的に不可能であること、そして法的な観点からの政治的中立性の要求は極めて限定されたものであることを確認している。さらには教育における政治的中立性への要請がどこから生じているかを検討し、それに応えるために動的な中立性追求の考え方を提示し、この考え方に立てば、社会の隠された不公正を批判的に分析するクリティカル・リーディングの実践は、むしろ政治的中立性の追求において積極的な役割を果たすことになることを示している。

第5章では、第4章までの内容を踏まえ、クリティカル・リーディング実践の構築原理について考察されている。その際、具体的な授業実践を意識しながら議論を進めていくため、ウォレスのクリティカル・リーディング実践事例を参照しつつ、批判的実在論の観点から、クリティカル・リーディング実践の目標としての社会構造・文化の変化に向けた反省的な行為者としての「批判的な読み手」の育成について、また参加者の関係性のあり方として、教室の集団を解釈のコミュニティとして捉え、行為者としての自らの反省性を高めていく方法について検討を加えている。

そして終章では、上記のような本研究の成果を総括し、今後の課題が示されている。理論的な側面に関する課題としては、本研究の考察において中心的な位置にあった諸理論のさらなる精緻化、特に批判的実在論の理論的含意の解明を進めていくことが挙げられている。また実践的な側面に関する課題としては、発達段階に合わせたクリティカル・リーディングの適切な目標や方法を理論的に示していくこと、またテキストの文法的な特徴を社会的文化的なコンテキストと関連づけながら分析するクリティカル・リーディングの方法論は、言語の違いや社会的文化的な背景の違いによって異なったものになると考えられるため、本研究の成果を基盤としつつ、日本における教育実践で使用可能な分析ツールを作成するための枠組みを提示していくことが挙げられている。

公開審査会では、本研究が教育実践の構築に向けた原理的考察をおこなうにあたって、教育学における複数の下位領域のほか、言語研究の諸領域、社会学、政治学、社会哲学といったさまざまな領域の成果を援用しつつ、科学哲学的な観点から提唱された批判的実在論の土台の上でそれらを統合することを試みた点へ高い評価の意見が示された。またこのことと並行して、権力の概念規定にみる批判的実在論と社会構成主義の関連、原理探究の成果と具体的な教育実践の理論化との関連、実践としてのクリティカル・リーディングとメディアリテラシーとの関連などへの質問・意見も提示され、本研究の原理的探究を基礎に、教育実践の理論化さらには教育実践そのものとの関連づけを進めていくことが次の課題になるものの、その方向性が示されたことの意義が大きいことが確認された。以上のような審査を踏まえ、審査委員会は全員一致で、本論文は博士学位の授与にふさわしい論文であると判定した。

公開審査会開催日	2019年 4月 9日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	山西 優二	国際教育学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	梅本 洋	教育哲学	
審査委員	東京国際大学国際関係学部・国際関係学研究科・教授	岡本 能里子	教育社会学、日本語教育、社会言語学	
審査委員				
審査委員				